

高松多目的広場について

1 施設の設置目的

旧盛岡競馬場の跡地を活用して休息、運動、催し等の多様な目的に利用することができる場を提供することにより、市民の健康の増進及び交流の促進を図る施設として、高松多目的広場を設置する。

2 施設概要

(1) 所在：盛岡市上田字黒石野平 90 番地 1

(2) 施設：整備面積 約 52,400 m²

- ① 人工芝広場 (11,800 m²)
- ② クレー広場 (10,400 m²)
- ③ 交流広場 (ダスト舗装及び緑地 約 12,000 m²)
- ④ 駐車場 (自動車 109 台、車いす使用者用 3 台、バス用 5 台及び自転車 108 台 約 6,000 m²)
- ⑤ 事務室 (トイレ兼倉庫) (木造平屋建 60.03 m²)
- ⑥ 水のみ場 2 箇所
- ⑦ その他施設設備
 - ・東屋 3 箇所
 - ・広場に付随する外灯 (17 基)
 - ・散水栓 (クレー広場付設：水道)
 - ・備品：サッカーゴール (一般用)、サッカーゴール (少年用)

3 広場の使用について

広場の供用期間は、4月1日から3月31日の通年とする。ただし、人工芝広場及びクレー広場は、積雪等の状況により12月29日から2月末日までの間は利用しないこととする。

また、使用時間は、原則として午前8時から午後7時までとする。

4 使用許可と使用料

(1) 広場のクレー広場、人工芝広場又は交流広場の全部又は一部を独占的に使用する場合に許可を受けなければならない。

(2) 上記使用の料金は次のとおり。

① クレー広場及び人工芝広場の使用料

区分		一般	高等学校生徒 以下の者
クレー広場	全面使用 (1時間までごとに)	500円	250円
	半面使用 (1時間までごとに)	250円	130円
人工芝広場	全面使用 (1時間までごとに)	4,000円	2,000円
	半面使用 (1時間までごとに)	2,000円	1,000円

② 交流広場の使用料 1時間までごとに 200円

盛岡市高松多目的広場

H31. 4. 1 供用開始

交流広場

人工芝広場

人工芝舗装 144.0m × 82.0m

ダスト舗装

築山

ダスト舗装

緑地

クレー広場

クレー舗装 139.0m × 75.0m

トイレ兼倉庫

駐車場・駐輪場

H30. 4. 1 供用開始

